

平成16年加美町議会第3回定例会会議録第4号

平成16年9月24日（金曜日）

出席議員（45名）

1番	新田 祐一 君	2番	千葉 清喜 君
3番	木村 慶喜 君	4番	青木 喜右衛門 君
5番	伊藤 信行 君	7番	高橋 良一 君
8番	早坂 理 君	9番	米澤 秋男 君
10番	千葉 明朗 君	11番	佐藤 正憲 君
12番	畠山 和則 君	14番	尾形 勝 君
15番	工藤 清悦 君	16番	田中 登 君
17番	近藤 義次 君	18番	佐藤 善一 君
19番	鎌田 八郎 君	20番	福島 久義 君
22番	渡辺 秀一 君	23番	岩渕 庸一 君
24番	門脇 幸悦 君	25番	新田 博志 君
26番	佐々木 敏雄 君	27番	畠山 こずゑ 君
28番	坂本 せん 君	29番	三嶋 等 君
31番	高橋 源吉 君	32番	高橋 毅 君
33番	本多 行夫 君	34番	吉岡 博道 君
35番	一條 光 君	36番	藤原 耕夫 君
37番	及川 六郎 君	38番	猪股 信俊 君
39番	星 義之佑 君	40番	板垣 博 君
41番	太田 義明 君	42番	伊藤 淳 君
43番	伊藤 貴康 君	44番	下山 孝雄 君
45番	渋谷 征夫 君	46番	川村 薫 君
47番	加藤 嘉一 君	48番	山城 庄一 君
49番	米木 正二 君		

欠席議員（４名）

６番 早坂勤治郎 君
 ２１番 熊谷和夫 君

１３番 板垣敬志 君
 ３０番 佐藤澄男 君

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長
 助 役
 収 入 役
 総 務 課 長
 企 画 財 政 課 長
 町 民 課 長
 税 務 課 長
 農 林 課 長
 商 工 観 光 課 長
 やくらい高原温泉
 保養センター所長
 建 設 課 長
 保 健 福 祉 課 長
 上 下 水 道 課 長
 会 計 課 長
 小 野 田 支 所 長
 宮 崎 支 所 長
 総 務 課 長 補 佐
 教 育 長
 教 育 総 務 課 長
 生 涯 学 習 課 長
 農 業 委 員 会 会 長
 農 業 委 員 会 事 務 局 長

星 明 朗 君
 清 野 健 一 君
 堀 川 勇 逸 君
 森 田 善 孝 君
 早 坂 仁 君
 三 嶋 秀 二 郎 君
 伊 藤 東 君
 早 坂 宏 也 君
 古 内 公 雄 君
 早 坂 忠 幸 君
 板 垣 政 義 君
 今 野 正 晴 君
 二 瓶 悟 君
 外 山 篤 可 君
 小 松 信 一 君
 岩 渕 浩 弥 君
 吉 田 恵 君
 三 浦 公 男 君
 鈴 木 啓 三 君
 星 秀 吾 君
 兎 原 伸 一 君
 川 熊 忠 男 君

代表監査委員

引地 田路子 君

監査委員書記

佐藤 鉄郎 君

事務局職員出席者

事務局 長

澤口 信 君

主幹兼議事係長

渋谷 正彦 君

主 事

伊藤 一衛 君

主 事

佐藤 匡亮 君

主 事

千葉 美智子 君

議事日程 第4号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 認定第 1号 平成15年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

第 3 認定第 2号 平成15年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

第 4 認定第 3号 平成15年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

第 5 認定第 4号 平成15年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

第 6 認定第 5号 平成15年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

第 7 認定第 6号 平成15年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

第 8 認定第 7号 平成15年度加美町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

第 9 認定第 8号 平成15年度加美町小野田簡易給水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について

第10 認定第 9号 平成15年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

第11 認定第10号 平成15年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

ついて

- 第12 認定第11号 平成15年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 第13 認定第12号 平成15年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 第14 認定第13号 平成15年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 第15 認定第14号 平成15年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
 - 第16 議発第 3号 三位一体改革に伴う治水事業予算の確保に関する意見書の提出について
 - 第17 請願第 1号 寒冷地手当の「見直し」改悪を行わず、改善を求める請願書
 - 第18 所管事務調査の結果報告について
 - 第19 議員派遣の件について
 - 第20 閉会中の継続調査について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第20まで

午後3時31分 開議

○議長（米木正二君） 本日は、大変御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は44名であります。

6番早坂勤治郎君、13番板垣敬志君、21番熊谷和夫君、30番佐藤澄男君より欠席届が出ております。32番高橋 毅君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（米木正二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、18番佐藤善一君、19番鎌田八郎君を指名いたします。

日程第 2 認定第 1号 平成15年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

第 3 認定第 2号 平成15年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

第 4 認定第 3号 平成15年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

第 5 認定第 4号 平成15年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

第 6 認定第 5号 平成15年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

第 7 認定第 6号 平成15年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

第 8 認定第 7号 平成15年度加美町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

第 9 認定第 8号 平成15年度加美町小野田簡易給水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について

第10 認定第 9号 平成15年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

第11 認定第10号 平成15年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算
認定について

第12 認定第11号 平成15年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別
会計歳入歳出決算認定について

第13 認定第12号 平成15年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認
定について

第14 認定第13号 平成15年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳
出決算認定について

第15 認定第14号 平成15年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定につ
いて

○議長（米木正二君） お諮りいたします。日程第2、認定第1号平成15年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3、認定第2号平成15年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4、認定第3号平成15年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5、認定第4号平成15年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第5号平成15年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第6号平成15年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第7号平成15年度加美町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第8号平成15年度加美町小野田簡易給水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、認定第9号平成15年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、認定第10号平成15年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、認定第11号平成15年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第13、認定第12号平成15年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第14、認定第13号平成15年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第15、認定第14号平成15年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上14件はいずれも平成15年度決算であり関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、日程第2、認定第1号から日程第15、認定第14号までを一括議題とすることに決しました。

認定第1号から認定第14号までは、平成15年度決算審査特別委員会に付託しておりましたの

で、審査結果について委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長米澤秋男君、御登壇願います。

〔決算審査特別委員会委員長 米澤秋男君 登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（米澤秋男君） 本特別委員会で審査した認定第1号から認定第14号までの審査の結果は、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

認定第1号平成15年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第2号平成15年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第3号平成15年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第4号平成15年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第5号平成15年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第6号平成15年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第7号平成15年度加美町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第8号平成15年度加美町小野田簡易給水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について原案認定であります。

認定第9号平成15年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第10号平成15年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第11号平成15年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第12号平成15年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第13号平成15年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第14号平成15年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

以上のとおり報告申し上げます。

○議長（米木正二君） 決算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。質疑は、決算審査特別委員会において十分に尽くされたものと思いますので、質疑を省略して直ちに討論を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、質疑を省略して直ちに討論を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。討論ありませんか。まず、原案に反対者の討論を許可いたします。ございませんか。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。ございませんか。17番近藤義次君。

○17番（近藤義次君） 私は、加美町の平成15年度一般会計並びに各種特別会計の決算認定について、賛成意見を述べるものでございます。

加美町は、昨年4月1日に、「平成の大合併」と言われる中で県内最初の合併を実現し、誕生いたしましたわけであります。

今、古川市を中心として大崎の合併がとんざしている状況が連日、新聞をにぎわしているわけでございます。そういう中で、加美町の合併を見たということは、執行部を初め議員各位並びに町民の皆さんに改めて感謝と敬意を表するものでございます。しかし、町長が常々語っているように、合併はゴールではなくスタート地点に立ったということでもあります。その意味で、合併の意義はこれからの政策にかかってくるのであり、今回の決算は合併初年度、加美町にとって最初の予算の執行を審査するものでありますから、これからの加美町の命運を占う意味でも大変重要な意味があったものと思うのでございます。しかし、合併した加美町の滑り出しは、決して順風ではなかったと思うのであります。

5月26日、町長が就任して10日も立たないうちに三陸南地震が宮城県を襲ったのであります。加美町も被害を受け、その傷も癒えぬうちに7月26日には宮城県北部地震が襲ったことは、我々の記憶に焼きついていることでもあります。

また、平成5年以来の冷害にも見舞われたわけでございます。それは、まるで次々に訪れる災害に対して、合併したばかりの職員が町長を中心にどう対処していくか、誕生したばかりの町に対する侵襲のように、合併自体が問われるような、実に厳しい状況を呈したのでありますが、見事に町職員、議会初め皆さんが一丸となって乗り切ったと思うのでございます。

地震災害に対しては、対策本部を立ち上げ、被害状況の調査のもとに、災害復旧費用を活用して町道各路線や町の施設の復旧工事を行い、作況指数66という著しい冷害に対しても、被害を受けた農業者の経営や生活維持を図るために、水稻病虫害防除対策や水稻・大豆種子確保対策など1億円近い支援事業を迅速に行ったのであります。

税制面においても、災害による被害者に対する町税の軽減または免除に関する条例を制定し、平成5年を上回る減免を行ったのでございます。

また、同じくの長年の夢であった小野田文化施設も完成を見ましたし、電子立国を目指す我が国において欠かすことのできない光ファイバーによる地域イントラネットも整備され、議会中継を初めテレビやパソコンを通して学校間の交流や授業も可能になったのであります。

さらに、少子化や子育て支援の一環として、乳幼児医療費を小学校1年まで拡大する英断もあったし、また新町建設計画に基づき町道整備を4億円を超す予算をかけて行ったわけであり、もちろん、すべてがうまくいったわけではないわけであり、しかし、合併とは新しいまちの創造でありますから、一夜にして完璧なまちができるわけではなく、一つ一つの積み重ねによってなし遂げられていくものと私は感ずるのであります。昨年よりことし、ことしより来年と、日々の精進と不断の努力が何よりも大切ではなかろうかと思うのであります。

こう考えるとき、合併初年度は旧3町の決算が3月31日をもって締められたことから、その旧町からの移行をいかにスムーズに行い、新町としての予算のもとに町民の安全・安心のため、いかに各種事業を推進できるかを問われるものであり、私は今申し上げた地震や冷害など予想外の出来事に対して適切に対応したことを含めて、十分に合格点を与えられるべきと思うのであります。

政治の原点は、老人には安らぎを、働く壮年には楽しい家庭を、そして若い青少年には夢と希望を与えるのがスローガンであります。そのスローガンを星町長は十分になし遂げたものと思うわけであり、このことは、一般会計のみでなく各種特別会計においても言えるのであります。他に先駆けて勇気と英断を持って合併をなし遂げ誕生した加美町こそ、多くの目が寄せられているのでございます。

その意味において、今回の決算は新生加美町が、旧町を引き継ぎ新たなまちとして他の範となる立派な船出をしたことを示したものであり、加美町の平成15年度一般会計並びに各種特別会計の決算認定について、賛成の意を表するものであります。

議員各位の賛同を切にお願いして終わります。

○議長（米木正二君） 次に、原案に反対者の討論を許可いたします。ございませんか。（「な

し」の声あり)

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。ございませんか。46番。

○46番(川村 薫君) それでは、賛成の立場から、ただいまより決算認定討論をいたします。

平成15年度一般会計歳入歳出決算を初め、ほか特別会計13件を認定することに賛成いたします。

まず一般会計ですが、このたびの決算は旧3町合併後初めての予算執行の結果であります。まず歳入決算の状況から申し上げます。

その収入済額は174億2,863万4,000円で、調定額に対し97.8%の収納率となっておりますけれども、予算現額との比較ではマイナス1.4%相当の2億3,900万円が減収となっております。

一方、歳出における不用額はおおむね2億7,500万円で、その結果支出済額は170億2,525万2,000円となり、予算現額に対する執行率は96.4%となっております。

さて、収支の結果であります。近年国家予算が厳しく、地方においても大きく影響され、本町においてもかなり厳しい財政事情の中にあつて、翌年度繰越財源を差し引いた歳計剰余金は3億9,504万3,000円の実質収支となっております。その収支比率は、標準財政規模に対し、通常一般的に4.5%となっております。さらに、実質収支額の約2分の1相当額の2億円を基金積み立てとし、残余の1億9,500万円余りが翌年度に繰り越されましたことは、まことに喜ばしい限りであります。その行財政運営を高く評価するとともに、執行努力に心から敬意を表するものであります。

さて、主な執行状況について二、三、申し上げます。

まず、農林業費の関係では、宮崎北部地区を初め各地において引き続き水田の基盤整備が施行されましたが、西小野田地区においては農村振興整備事業により農村環境の改善が図られ、地域振興に大いに寄与されていることでもあります。

その他、山村ふれあい公園の整備により、他の葉菜施設群と相まって、多面的交流の促進が大いに期待されるところであります。

また、畜産関係ですが、継続されております船形基盤整備も翌年度完結の予定になっております。

林業関係では、町有林保管管理が施行され、そして特用林産物活用基地として山の幸センターが新築され、農林物生産活動とともに山菜、キノコ等、新鮮な食材が提供されると思われます。

次いで、土木関係ですが、小野田地区の滝庭線や宮崎地区役場切込線等15の路線の改良舗装も施行され、また老朽化の甚だしい宮崎上石の住宅の新築も翌年度繰り越しとなりましたが、ようやく着工のめどがつき、関係住民ひとしく感謝しているものと思われます。

続いて教育関係で特筆すべきは、小野田文化会館の建設であります。多くは翌年度に引き継がれますが、工事は予定どおり順調に施行され、完成が待たれるところであります。

以上、投資的事業の一端を申し上げましたが、いずれも旧3町が合併前に策定された町勢発展計画に基づいたものと思われますが、財政力指数0.39という乏しい自主財源の中にあって、国県支出金や良質財を極力活用しながら滞ることなく執行され、物的水準の向上を確保し得ましたことは、これまた喜ばしいことであり、その執行努力を高く評価し、賛成の理由とするところであります。

一方、ソフト面でありますか、情報システムとして地域イントラネット基盤整備事業が導入され、情報提供の充実とともに住民サービスのさらなる向上が高められるものと思われます。

また、急増する要介護老人に措置されます老人福祉費もかなり多額な執行状況であります。社会福祉協議会に委託しながらのデイサービスやホームヘルプサービスを初め各種サービスを施しながら、高齢者の生きがい対策と住民福祉の安定に寄与され、さらには温泉の保養券を発行し、高齢者の保養と健康維持に尽くされています。

続いて商工関係では、旧3町の商工会の合併も審議され、その実現により組織力の強化が図られました。また、共通商品券の発行や各種イベントも支援され、各商店街の活性化が期待されるところであります。

さらに、教育関係においても、生涯学習や公民館活動など、ともに各種スポーツも助成され一定の成果を上げているところであります。

以上、主な歳出の状況を申し上げ、その成果を評価してまいりましたが、その執行経費となる財源手当てについて申し上げます。

歳入における項目別収入済額の上位は、地方交付税交付金、地方債、町税の順となっていますが、特に町債が際立っているところでございます。

町税の収入率は、調定額に対して92.6%であり、その未済額は約1億7,700万円、その他の未済額は分担金及び負担金、使用料及び手数料、国県支出金等6項目にわたって生じていますが、その他はいずれも調定額のとりの収入であります。いずれも、歳出経費の財源に充当されましたが、その確保には大分苦勞されたものと思われます。

本町の標準財政規模は、地方交付税や税収などから86億5,278万4,000円となっています

が、実際の財政規模は決算のとおり 170億円。このことは、国県支出金、町債等、現行の財政制度上からこのようになるものですが、これらを十分に活用しながらの行財政運営は高く評価すべきであります。しかしながら、合併直後において旧3町の各種事業を引き継ぎ、その財源として従来からの町債とともに、多額の起債により地方債の現在高は 218億 5,300万円となっています。内容的には合併特例債、臨時財政特例債等を初め、過疎債、辺地債等、地方交付税の算入措置のある、いわゆる良質財があるとしてもかなり多額な残高であります。したがって、公債比率が依然として高く、21.4%となっています。

なお、この町債残高と債務負担の翌年度支出額17億 1,000万円は、ともに将来にわたる財政負担となりますが、その合算額は 235億 6,300万円で、標準財政規模に対する指数は 272.3、つまり標準財政規模の 2.7倍であります。

一方、基金残高は、減債基金として9億 5,700万円が積み立てられていますけれども、財調基金はわずかに3億 600万円程度であります。また、重要な財政力指数とされます経常収支比率はさらに 1.6ポイント上昇し88.5%となり、臨時的経費に充てる一般財源はまさにゆとりがなく、財政構造上決して好ましい状況とは言いがたい状況になっております。

この決算は、単に1年間の公金の収支に締めくくりをつける精算書だけにとどまらず、将来に向かってどう改善すべきかの反省の材料を提供する反省書とも言われております。もちろん、行政水準を高め、住民サービスを低下させず、健全財政を維持することは至難のわざとは思いますが、2万 8,000町民のために、何とぞ御精進なされ、町勢の発展に尽くされんことを心から念じ、またそれを御期待申し上げ、平成15年度一般会計及び特別会計13件を認定することに賛成するものであります。終わります。

○議長（米木正二君） 次に、原案に反対者の討論を許可いたします。ございませんか。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。ございませんか。（「なし」の声あり）

他に討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。

認定第1号平成15年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米木正二君） 起立全員であります。よって、認定第1号平成15年度加美町一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号平成15年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米木正二君） 起立全員であります。よって、認定第2号平成15年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号平成15年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米木正二君） 全員起立であります。よって、認定第3号平成15年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号平成15年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米木正二君） 全員起立であります。よって、認定第4号平成15年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号平成15年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米木正二君） 全員起立であります。よって、認定第5号平成15年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号平成15年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米木正二君） 全員起立であります。よって、認定第6号平成15年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号平成15年度加美町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米木正二君） 全員起立であります。よって、認定第7号平成15年度加美町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号平成15年度加美町小野田簡易給水施設事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米木正二君） 全員起立であります。よって、認定第8号平成15年度加美町小野田簡易給水施設事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号平成15年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行

います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米木正二君） 全員起立であります。よって、認定第9号平成15年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号平成15年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米木正二君） 全員起立であります。よって、認定第10号平成15年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第11号平成15年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米木正二君） 全員起立であります。よって、認定第11号平成15年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第12号平成15年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米木正二君） 全員起立であります。よって、認定第12号平成15年度加美町下水道事業

特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第13号平成15年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米木正二君） 全員起立であります。よって、認定第13号平成15年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第14号平成15年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米木正二君） 全員起立であります。よって、認定第14号平成15年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

暫時休憩いたします。2時半まで休憩いたします。

午後2時13分 休憩

午後2時29分 再開

○議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16 議発第3号 三位一体改革案に伴う治水事業予算の確保に関する意見書の提出について

○議長（米木正二君） 日程16、議発第3号三位一体改革案に伴う治水事業予算の確保に関する意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

○議会事務局長（澤口 信君） それでは、朗読説明させていただきます。

議発第3号

三位一体改革案に伴う治水事業予算の確保に関する意見書

上記意見書を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出する。

平成16年9月24日

提出者	加美町議会議員	渡 辺 秀 一
賛成者	同	福 島 久 義
	同	伊 藤 信 行
	同	高 橋 良 一
	同	尾 形 勝
	同	田 中 登
	同	鎌 田 八 郎
	同	熊 谷 和 夫
	同	岩 渕 庸 一
	同	三 嶋 等
	同	高 橋 毅
	同	渋谷 征 夫

三位一体改革案に伴う治水事業予算の確保に関する意見書（案）

治水事業は、住民の生命・財産を守り、安全で安心できる生活環境を保障し、地域づくりや地域経済の活性化に大きく寄与しており、最優先の国民的課題としてその推進を図る必要がある。

特に河川は、豊かな自然を有し、地域の生活・文化と密接な関わりを持つことから、その改修・整備の推進は、地域社会を水害から守り、水資源を確保するなど、住民の切なる願いである。

このような状況の下、豊かな地域づくりを進めるためには社会資本の整備を着実に進める必要があるが、今回の改革案では、建設国債で賄われている治水事業関係国庫補助負担金が、税源移譲の対象なのか十分な検討が無いまま、都道府県が事業主体であるという一律の基準で大半が廃止対象となっており、極めて問題が多いものとする。

現在の補助制度は、国民が等しく災害からの安全を享受できるようにするため、災害の発生状況等にあわせ、全国的な見地から資金調整する機能を有している。

治水事業に係る国直轄事業と国庫補助事業は、車の両輪の関係にあり、一方的に削減されることは事業規模の縮小や遅延に繋がり、今年多発する台風による洪水被害を見るにつけ、極めて憂慮に耐えない。

よって、政府において、平成17年度治水事業予算における所要額が確保されるよう特段の配慮をお願いするとともに、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

一、地方の個性を生かした自立ある発展を進めるため、地方の自主性を高め、拡大する改革となるよう、税源移譲に結びつく、改革本来の趣旨に添って三位一体改革を進めること。

一、地域住民の命に関わる災害予防に関する治山・治水事業については、異常気象が頻発する傾向や災害の発生が地域的・時間的に偏在することを踏まえ、機動的・集中的事業を実施することが可能な制度を堅持すること。

一、我々が真に自立し、個性豊かで活力ある地域づくりが実現できるよう、治水関係事業費等の社会資本整備に必要な予算について、その必要額の確保に努め、重点的に配分すること。

一、三位一体改革による補助金の改革は、削減するだけでなく改革の趣旨に則り、地方の自主性・裁量性を高めることを基本としつつ、地方の実状に則した改革を着実に進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年9月 日

宮城県加美町議会

議 長 米 木 正 二

内閣総理大臣	小 泉 純一郎	あて
内閣官房長官	細 田 博 之	
内閣府特命担当大臣（金融・経済財政）	竹 中 平 蔵	
内閣府特命担当大臣（行政改革・産業再生機構）	金 子 一 義	
内閣府特命担当大臣（防災）	井 上 喜 一	
財 務 大 臣	谷 垣 禎 一	
国土交通大臣	石 原 伸 晃	

以上です。

○議長（米木正二君） ここで提案者の趣旨説明をお願いいたします。渡辺秀一君、御登壇願います。

〔22番 渡辺秀一君 登壇〕

○22番（渡辺秀一君） それでは、三位一体改革に伴う治水事業予算の確保に関する意見書の提案理由を申し上げます。

治水事業は、住民の生命・財産を守り、安全で安心できる生活環境を保障し、地域づくりや地域経済の活性化に大きく寄与しております。

昨年4月1日、加美町誕生以来、町民の安全・安心を基本とし地域の均衡ある発展を目指しまちづくりを進めておりますが、加美町の急傾斜地・崩壊危険箇所が10カ所、土石流危険流が23カ所、地すべり危険箇所2カ所が県のハザードマップで指定になっており、このような状況下において早急な治水事業の促進が懸案となっております。

三位一体改革も大詰めを迎え、生活に密着した社会基盤の整備としての治水事業に係る国庫補助事業の行方も非常に厳しい状況になっておりますので、その地域に応じた的確な整備が促進されますようお願い申し上げ、意見書を提出いたします。

よろしく御審議の上御承認賜りますようお願い申し上げ、提案の理由といたします。

○議長（米木正二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議発第3号三位一体改革案に伴う治水事業予算の確保に関する意見書の提出についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり意見書を提出することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議発第3号三位一体改革案に伴う治水事業予算の確保に関する意見書の提出については、原案のとおり提出することに決しました。

日程第17 請願第1号 寒冷地手当の「見直し」改悪を行わず、改善を求める請願書

○議長（米木正二君） 日程17、請願第1号寒冷地手当の「見直し」改悪を行わず、改善を求める請願書についてを議題といたします。

本件につきましては、去る6月定例会において総務常任委員会に付託しておりましたので、

審査結果について委員長の報告を求めます。

総務常任委員長一條 光君、御登壇願います。

〔総務常任委員長 一條 光君 登壇〕

○総務常任委員長（一條 光君） 本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告いたします。

付託年月日は、平成16年6月18日。

件名は、寒冷地手当での「見直し」改悪を行わず、改善を求める請願書であります。

2枚目をお目通しいただきたいと思います。

審査経過を報告いたします。

審査は、平成16年8月27日に行いました。

紹介議員は、及川六郎、千葉清喜の両氏であります。

説明者は、企画財政課長早坂 仁、企画財政課長補佐大類恭一の両君でありました。

概要は、請願審査に入る前の8月上旬に、人事院の勧告がなされたものの、内容は骨子の段階であり、国会の審議・決定がなされていないということもあって審議を行いました。

説明によりますと、勧告された内容は、地域における官と民の給与格差見直しの一環として、寒冷地手当の支給地域の縮小、支給額の削減を平成16年度支給分から約6年間かけて対象職員を半数程度に絞り込み、支給額を約4割引き下げるという案となっています。

加美町では、見直しされても支給対象地域となり影響は少ない見通しであります。ただし、現段階では交付税算定額への影響及び算定方法の変更等についての情報は一切なく、不明であります。

審査の結果、「不採択とすべきもの」。

委員会の意見として、8月に人事院から寒冷地手当の見直しについて国会及び内閣に提出された内容は、支給地域、支給額、支給方法の抜本的見直しがうたわれており、加美町においては見直し後も支給地域に該当するなど影響は少ないものと考えられます。

今般の国の行財政改革を進める上でも、この見直しはやむを得ないとして、当請願は不採択すべきものと判断しました。以上です。

○議長（米木正二君） 審査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めま

す。これにて討論を終結いたします。

これより請願第1号寒冷地手当の「見直し」改悪を行わず、改善を求める請願書についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択であります。

お諮りいたします。本請願を原案のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米木正二君） 起立少数であります。よって、請願第1号寒冷地手当の「見直し」改悪を行わず、改善を求める請願書については不採択とすることに決定いたしました。

日程第18 所管事務調査の結果報告について

○議長（米木正二君） 日程18、所管事務調査の結果報告についてを議題といたします。

建設常任委員長から調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。

建設常任委員長、渡辺秀一君、御登壇願います。

〔建設常任委員長 渡辺秀一君 登壇〕

○建設常任委員長（渡辺秀一君） それでは、本委員会では実施しました所管事務調査について、調査の結果を別紙のとおり、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

まず、1番目、調査事件。新町建設計画の建設部門実施状況（町営住宅建設事業）について。

2番目といたしまして、調査の経過。まず、第1回委員会から第9回委員会まで記載のとおりであります。

3番目、調査の結果。町営住宅の現状は、14団地で438戸、入居戸数410戸、空き家28戸であり、古い住宅は既に46年経過しており老朽化が進んでいるため、解体7戸、新規入居は募集していない住宅があるなど、早期に町営住宅施策の策定が望まれます。

次に、県内外の状況について。県内津山町では、可能な限り公共施設の木造木質化を宣言、町営住宅の健康自然住宅建設など実践にこだわりと誇りを持っている。

岐阜県加子母村においては、村営住宅・公共施設・交流施設の木造化、産直住宅事業、そして木材を利用したさまざまな日用品やインテリアには、木のぬくもりと手づくりのわがが息づいている。

京都府宇治田原町では、林業関係者が「山の活用を考える会」を結成し、低迷する林業の活

性化に取り組み、学校・交流施設など、国の補助金を利用し地元材を活用している。

山形県金山町では、森林資源を最大限に活用し、住宅建設コンクール、町並みづくり 100年運動、地域住宅計画、町並み景観条例など、美しい風景と個性豊かな町並みづくりを目指しており、農水省、国土交通省、毎日新聞社、日本建築学会、日本産業デザイン振興会など、数多くの受賞を得ている。

魅力あるまちづくりは、町民が住みやすいことであり、これからも住み続けたいと実感できることにあり、地域の景観と特性を十分に生かし、快適な生活環境を建設することにあると考えます。

我が加美町の最大の資源は、森林であり、その面積は3万 3,768ヘクタールで、県内第二を誇る町となりました。地元材の公的活用は、地域経済の活性化及び雇用対策として大きな意義があり、今後、予定されます町営住宅、学校、公共施設の建設は、地産地消の観点も踏まえ、安全・安心な木の特性を十分に生かして建設すべきである。

以上、報告いたします。

○議長（米木正二君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて、建設常任委員会の所管事務調査結果報告を終了いたします。

日程第19 議員派遣の件について

○議長（米木正二君） 日程19、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則 117条の規定により、議員の派遣についてお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。本件についてお手元に配付したとおり、議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決定いたしました。

日程第20 閉会中の継続調査について

○議長（米木正二君） 日程第20、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務常任委員長一條 光君より、①合併の経過と効果について、②環境保全について結論が出ないため、文教民生常任委員長近藤義次君より、福祉施設、社会施設の現況について結論が出ないため、産業経済委員長米澤秋男君より、加美町商工業実態について結論が出ないため、建設常任委員長渡辺秀一君より、加美町町道整備計画について調査が必要なため、議会運営委員長藤原耕夫君より、議会運営について結論が出ないため、以上5委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は28日までとなっておりますけれども、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決しました。

以上をもちまして、平成16年加美町議会第3回定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時50分 閉会

上記会議の経過は、事務局長澤口 信が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成16年9月24日

加美町議会議長 米 木 正 二

署 名 議 員 佐 藤 善 一

署 名 議 員 鎌 田 八 郎